

## 令和4年度 奈良県立王寺工業高等学校 1人1台端末仕様書

奈良県立王寺工業高等学校（以下「本校」という。）の令和4年度入学生（以下「本校生徒」という。）への1人1台端末（以下「指定端末」という。）の仕様は、以下のとおりとする。

### 1 指定端末に求める仕様

- PCタイプ： 2in1デタッチャブル(セパレート)PC  
または 2in1タブレット+カバー型PC  
(カバーがキーボードであること)
- OS： Microsoft Windows 10 以上
- CPU： インテル® Pentium® Silver 同等以上  
またはインテル® Pentium® Gold 同等以上
- ストレージ： SSD 128GB以上(HDDを除く)
- メモリ： 8GB 以上
- 画面： 10~15インチ程度，タッチパネル対応
- 無線LAN： IEEE 802.11 a/b/g/n/ac 以上
- キーボード： 日本語JISキーボード(Bluetooth接続でないもの)
- カメラ機能： インカメラ×1 以上
- 音声接続端子： マイク・ヘッドフォン端子×1 以上
- 外部接続端子： USBポート×1以上  
(Type-A×1 ,Type-C×1 どちらか1つ以上)
- バッテリー駆動時間： 8時間以上

### 2 販売等の期間

#### (1) 販売期間

契約日以降ECサイトを開設した日から、令和4年8月31日まで。

#### (2) 修理等への対応期間

購入した本校生徒に端末を引き渡した日から、当該生徒が本校を卒業するまで。

#### (3) 購入した本校生徒が任意で保証契約を締結する場合の保証期間

購入した本校生徒に端末を引き渡した日から、令和7年3月31日まで。

### 3 販売等の条件について

- (1) ECサイトを開設することにより、購入を希望する本校生徒からの注文を直接受け付けること。
- (2) ECサイトには、注文方法や購入代金の支払い方法等を必ず明示すること。
- (3) 購入代金は本校を通さず、直接本校生徒又はその保護者から受領すること。

また、代金を現金で受領した場合は、必ず領収書を発行すること。

- (4) 端末の納品は、令和4年8月31日までに本校生徒へ直接行うこと。
- (5) 修理等は、購入した本校生徒が本校を卒業するまで対応すること。
- (6) 販売した指定端末にかかる、基本的な設定方法や保証に関する運用マニュアルを作成すること。
- (7) 購入した本校生徒やその保護者用の常設の相談窓口を設けること。
- (8) 販売した指定端末に品質不良や故障等により不具合が発生した場合は、販売業者の責任と負担において速やかに当該製品の修理若しくは交換を行う。  
但し、販売業者の責によらない故障や損傷等による修理若しくは交換が必要になった場合は、その修理等に要する費用は本校生徒の負担とする。この場合における本校生徒の負担を軽減するため修理等に対応し、令和7年3月31日までを保証期間とする保証契約を用意することが望ましい。また、保証契約を用意する場合は、その保証内容をECサイトにおいて明示することにより、本校生徒が購入する際に保証契約を締結するか否かを判断できるようにすること。なお、保証内容は複数のオプションを設定してもかまわないが、①保証の上限②盗難保証の有無③その他特筆する内容等を詳細に説明すること。
- (9) 購入した本校生徒から修理等の依頼があった際は、その依頼時から24時間以内に代替機を提供すること。
- (10) 販売した指定端末に係り紛議が発生しても本校は一切関知しないので、販売者が責任を持って解決すること。